

## 序章 環境影響評価準備書の目的と経緯



## 序章 環境影響評価準備書の目的と経緯

### 序-1 環境影響評価準備書の目的

本書は、埼玉県環境影響評価条例(平成6年12月26日 埼玉県条例第61号)に基づき、令和3年5月14日付知事に提出した「川越都市計画事業(仮称)川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業環境影響評価調査計画書及び環境に影響を及ぼす地域に関する基準に該当すると認める地域を記載した書類」(以下「調査計画書」という。)の記載事項について、住民等の意見及び知事意見書の内容を踏まえて検討を加え、埼玉県環境影響評価条例に基づき、「川越都市計画事業(仮称)川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業環境影響評価準備書」(以下「準備書」という。)として取りまとめたものである。

### 序-2 準備書作成までの経緯

準備書の作成までの経緯は、表-1 に示すとおりである。

表-1 準備書作成までの経緯

項目	年月日	備考
調査計画書提出	令和3年5月14日	都市計画決定権者→知事
関係地域決定の通知	令和3年5月14日	知事→都市計画決定権者 関係地域:川島町、坂戸市、川越市及び東松山市
調査計画書公告・縦覧	令和3年5月21日～6月21日	公告 令和3年5月21日 縦覧 令和3年5月21日～6月21日 縦覧場所 埼玉県環境部環境政策課 埼玉県西部環境管理事務所 埼玉県東松山環境管理事務所 川島町まち整備課 川越市環境政策課 東松山市環境政策課 坂戸市環境政策課
住民等の意見の提出	令和3年5月21日～7月5日	意見書 3件
技術審議会第1回小委員会	令和3年7月1日	計画説明、質疑応答
技術審議会第2回小委員会	令和3年7月29日	
知事意見受理	令和3年8月17日	知事→都市計画決定権者
調査計画書記載事項変更に係る手続き等免除承認申請	令和7年7月3日	都市計画決定権者→知事
同申請承認	令和7年7月28日	知事→都市計画決定権者

### 序-3 準備書作成の手順

準備書の作成にあたっては、「埼玉県環境影響評価条例」「埼玉県環境影響評価条例施行規則」及び「埼玉県環境影響評価技術指針」に基づき作成した。

具体的には、調査計画書に対する住民等の意見、知事意見を十分に反映させるために調査計画書の記述内容について再検討し、事業計画・工事計画内容の具体化に伴う内容の充実及び記述の具体化等の修正、それによる「調査計画書記載事項変更に係る手続等免除承認申請書」による土地利用計画等の変更内容を踏まえた上で、環境影響評価に係る調査、予測及び評価を行った。

### 序-4 調査計画書の変更

調査計画書の記載の変更に伴い、埼玉県環境影響評価条例(平成6年12月26日埼玉県条例第61号)第21条第1項の規定に基づき、「調査計画書記載事項変更に係る手続等免除申請書」及び「変更内容検討書」を埼玉県知事に提出し、承認を得た。

提出した「調査計画書記載事項変更に係る手続等免除承認申請書」、「変更内容検討書」及び「埼玉県知事からの免除承認書」を以下に示す。

様式第5号(2)(第21条関係、第30条関係)

調査計画書記載事項変更に係る手続等免除承認申請書

令和7年7月3日

埼玉県知事 大野 元裕 様

都市計画決定権者の名称 川島町

代表者 川島町長 藤間 隆



担当課所名 まち整備課

所在地 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林 870 番地1

担当者職・氏名 主査 品川 貴洋

電話番号 049-299-1763

調査計画書の記載事項の内容の変更について、手続等を行わないことの承認を受けたいので、埼玉県環境影響評価条例施行規則第30条第2項の規定により読み替えて適用される埼玉県環境影響評価条例第21条第1項ただし書の規定により、変更内容検討書を添えて、次のとおり申請します。

都市計画対象事業の名称	川越都市計画事業(仮称)川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業
行わない手続等	全部一部( )
申請理由	調査計画書に対する知事意見等及び現地状況並びに事業計画の進捗及び具体化を踏まえ、調査、予測及び評価の内容を検討し、変更したため。

## 変更内容検討書

令和 7 年 7 月 3 日作成

### 1 都市計画対象事業の名称

川越都市計画事業(仮称)川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業

### 2 変更の内容

変更項目	変更内容		備考
	調査計画書の内容	変更後の内容	
第 1 章 都市計画決定権者の名称			
1.1 都市計画決定権者の名称及び所在地	別紙 1 参照	別紙 1 参照	調査計画書 p.1
1.2 事業者の名称及び所在地			
第 2 章 都市計画対象事業の目的及び概要			
2.5 都市計画対象事業の実施期間	別紙 2 参照	別紙 2 参照	調査計画書 p.6、表 2-1
2.6.1 土地利用計画	別紙 3 参照	別紙 3 参照	調査計画書 p.6、表 2-2
	別紙 4 参照	別紙 4 参照	調査計画書 p.7、図 2-2
2.6.6 処理施設計画 (3)農業用水路	別紙 5 参照	別紙 5 参照	調査計画書 p.8
2.7.1 工事工程	別紙 6 参照	別紙 6 参照	調査計画書 p.10、表 2-4
第 10 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果			
10.1 大気質 10.1.1 調査	別紙 7 参照	別紙 7 参照	調査計画書 p.27、図 4-1
10.1 大気質 10.1.2 予測	別紙 8 参照	別紙 8 参照	調査計画書 p.28
10.2 騒音・低周波音 10.2.1 調査、 10.3 振動 10.3.1 調査	別紙 9 参照	別紙 9 参照	調査計画書 p.33、図 4-2、 p.39
10.2 騒音・低周波音 10.2.1 調査	別紙 10 参照	別紙 10 参照	調査計画書 p.34
10.6 水象 10.6.1 調査	別紙 11 参照	別紙 11 参照	調査計画書 p.51
10.11 景観 10.11.1 調査	別紙 12 参照	別紙 12 参照	調査計画書 p.69、図 4-9
10.12 自然とのふれあいの場 10.12.1 調査	別紙 13 参照	別紙 13 参照	調査計画書 p.73、図 4-10

### 3 変更の理由

調査計画書に対する知事意見等及び現地状況並びに事業計画の進捗及び具体化を踏まえ、調査、予測及び評価の内容を検討し、変更したため。

### 4 変更後の関係地域

本事業に係る関係地域は、「埼玉県環境影響評価条例施行規則」別表第二に基づき、「対象事業が実施される区域の周囲 3 キロメートル以内の地域」を基準として設定する。

上記の基準に基づき関係地域を改めて設定した結果、変更はなかった。

### 5 変更後の環境影響評価の調査項目及び調査方法

調査計画書に対する環境の保全の見地からの意見を有する者の意見及び知事意見を踏まえ、景観の調査地点を追加した。また、事業特性等を踏まえて大気質、騒音・低周波音、振動、水象、自然とのふれあいの場について調査方法等の変更を、大気質について予測内容の変更を行った。その詳細については、別紙に示すとおりである。

なお、事業計画の変更は、調査計画書に対する知事意見を踏まえたもの及び事業の進捗に伴う検討結果によるものであり、事業特性に変更はない。

## 別紙 1 第 1 章 都市計画決定権者の名称

### 【調査計画書の内容】

#### 1.1 都市計画決定権者の名称及び所在地

名 称 : 川島町

代表者の氏名 : 川島町長 飯島 和夫

所 在 地 : 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林 870 番地 1

#### 1.2 事業者の名称及び所在地

名 称 : 川島町

代表者の氏名 : 川島町長 飯島 和夫

所 在 地 : 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林 870 番地 1

### 【準備書の内容】

#### 1.1 都市計画決定権者の名称及び所在地

名 称 : 川島町

代表者の氏名 : 川島町長 藤間 隆

所 在 地 : 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林 870 番地 1

#### 1.2 事業者の名称及び所在地

名 称 : 川島インターチェンジ南側地区土地区画整理組合設立準備委員会

代表者の氏名 : 会長 高野 勝一

所 在 地 : 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林 870 番地 1

### 【変更箇所】

都市計画決定権者の代表者の氏名及び事業者の名称等を変更した。



## 別紙 3 第 2 章 2.6.1 土地利用計画

### 【調査計画書の内容】

表 2-2 土地利用計画

土地利用の種類		面積 (ha)	比率 (%)
宅 地	企業用地	約 22.7	約 78.5
	下水道施設	約 0.2	約 0.7
公共用地	公園・緑地	約 1.7	約 5.9
	道 路	約 3.8	約 13.1
	水 路	約 0.5	約 1.7
合 計		約 28.9	約 100.0

注) 比率は四捨五入による端数処理のため、内数の合計が 100%にならない。

### 【準備書の内容】

表 2-2 土地利用計画

土地利用の種類		面積 (ha)	比率 (%)
宅 地	企業用地	約 22.8	約 78.9
	下水道施設	約 0.2	約 0.7
公共用地	公園・緑地	約 1.7	約 5.9
	道 路	約 3.7	約 12.8
	水 路	約 0.6	約 2.1
合 計		約 28.9	約 100.0

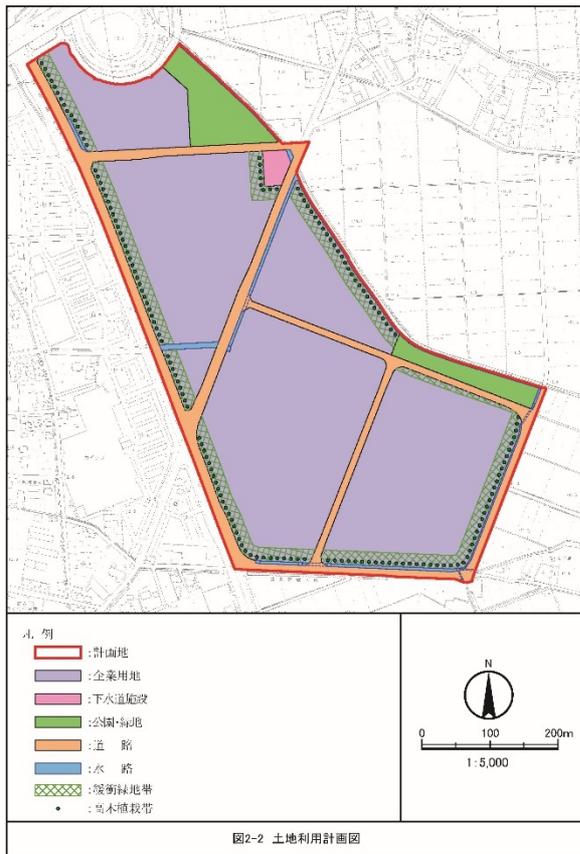
注) 1.ha 換算では四捨五入の関係で面積の合計値は一致しない。

2.比率は四捨五入の関係で合計は、100%にならない。

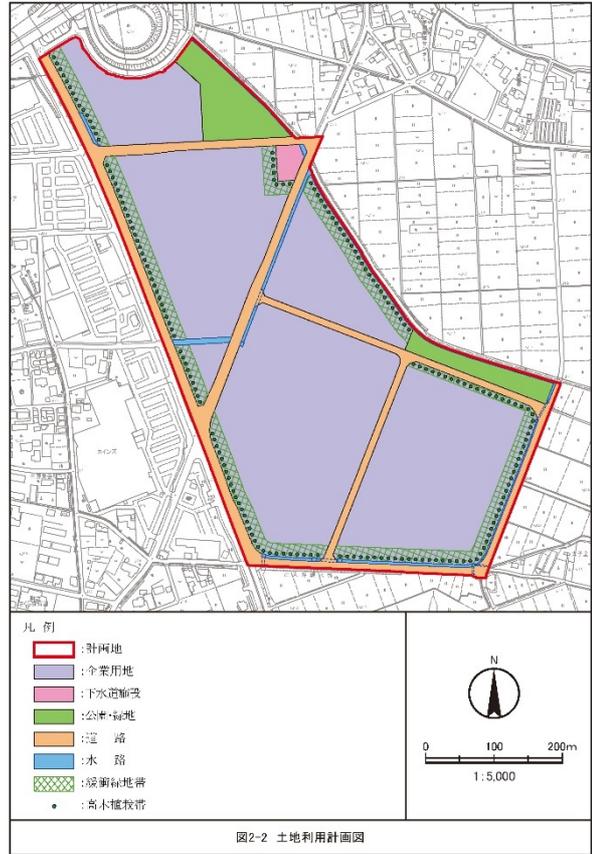
### 【変更箇所】

事業計画の進捗に合わせて実施した測量の結果及び事業計画の詳細検討の結果、各土地利用の面積を変更した。

別紙 4 第 2 章 2.6.1 土地利用計画



【調査計画書】



【準備書】

【変更箇所】

事業計画の進捗に合わせて実施した測量の結果及び事業計画の詳細検討の結果、各土地利用の面積及び計画地東側の高木植栽帯を一部変更した。

## 別紙 5 第 2 章 2.6.6 処理施設計画

### 【調査計画書】

#### 2.6.6 処理施設計画

##### (3) 農業用水路

計画地内の農業用水路については、新たに水路整備を行った上で農業用水路の付け替えを行い、計画地の上流域から流下する農業用水を下流の既存農業用水路に接続させる。

### 【準備書】※アンダーラインは変更箇所を示す

#### 2.6.6 処理施設計画

##### (3) 農業用水路

計画地内の農業用水路については、新たに水路整備を行った上で農業用水路の付け替えを行い、計画地の上流域から流下する農業用水を下流の既存農業用水路に接続させる。

また、現在、水田に灌漑を行っており、地下に埋設されているパイプラインを基本としている。  
計画地内の灌漑排水は、切り回しを行う予定であり、下流に影響がないように計画している。  
計画地外の水田については、用水路、排水路が十分に設置しており、雨水や耕作により湛水したものについては、排水する仕組みとなっているため、地下水への影響は極めて小さいと考  
える。

### 【変更箇所】

知事の意見を踏まえ、記載内容を追加した。

別紙 6 第 2 章 2.7.1 工事工程

【調査計画書】

表 2-4 工事工程

項目	年度	
	R5 年度	R6 年度
1.道路工事		
2.用排水工事		
3.かんがい排水工事		
4.下水道工事		
5.上水道工事		
6.公園工事 (雨水流出抑制施設含む)	雨水流出抑制施設	公園工事
7.支障物除去工事		
8.付帯工事		
9.進出企業盛土工事		
10.進出企業建設工事		

【準備書】

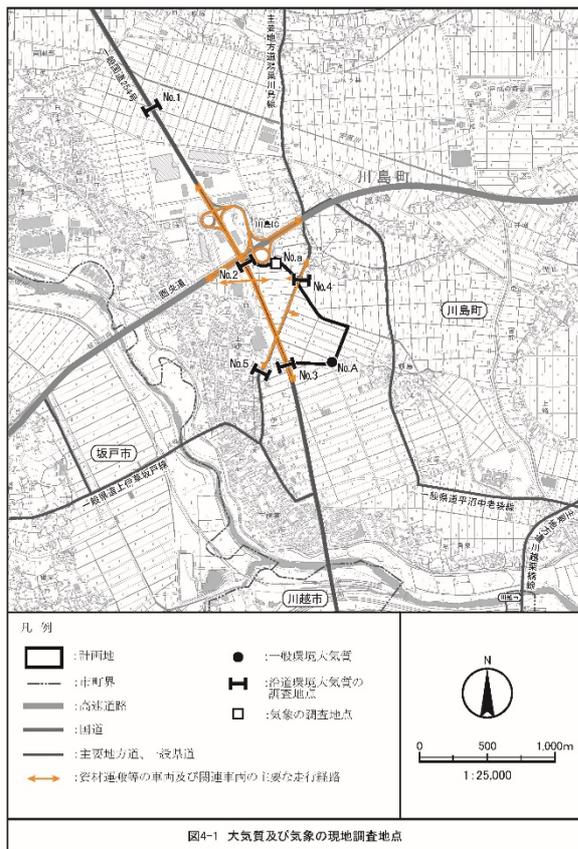
表 2-7 工事工程

項目	年度		
	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
1.道路工事			
2.用排水工事			
3.かんがい排水工事			
4.下水道工事			
5.上水道工事			
6.公園工事 (雨水流出抑制施設含む)			
7.支障物除去工事			
8.付帯工事			
9.進出企業盛土工事			
10.進出企業建設工事			

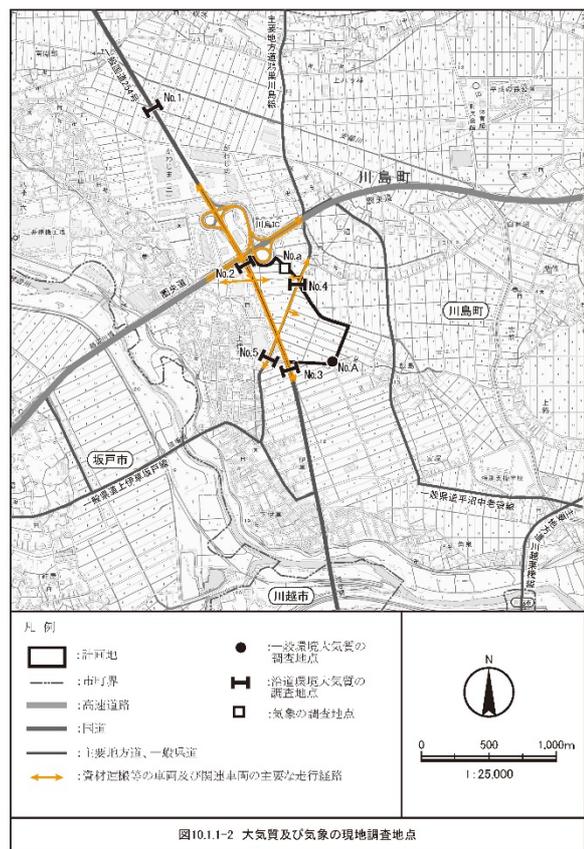
【変更箇所】

事業計画の進捗に伴う検討の結果、工事工程表を変更した。

別紙7 第10章 10.1 大気質 10.1.1 調査



【調査計画書】



【準備書】

【変更箇所】

現地状況を踏まえ、気象及び道路環境大気質のNo.3～5の調査地点を変更した。

## 別紙 8 第 10 章 10.1 大気質 10.1.2 予測

### 【調査計画書】

#### (2) 予測

##### ① 予測内容

##### エ. 施設の稼働に伴う大気質への影響

予測項目は、二酸化窒素(長期平均濃度)、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質の濃度(長期平均濃度、短期高濃度)の変化の程度とする。

### 【準備書】※アンダーラインは変更箇所を示す

#### (4) 施設の稼働に伴う大気質への影響

##### ① 予測内容

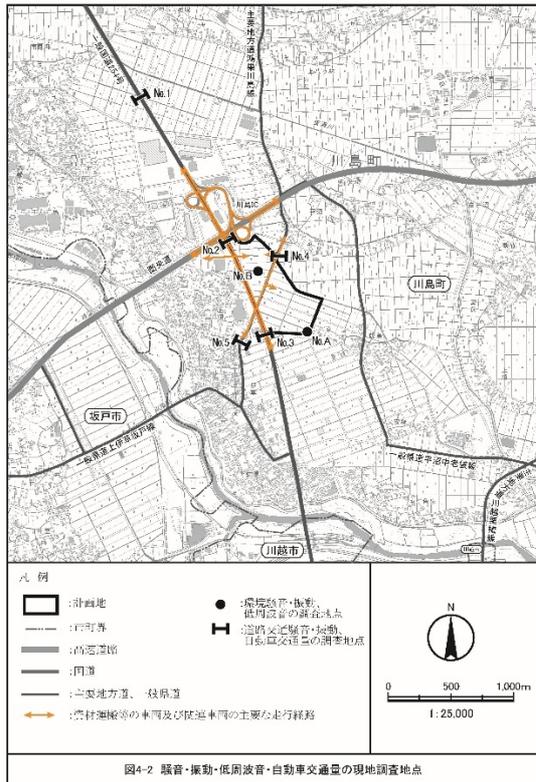
予測においては、以下に示す長期平均濃度(年平均値)及び短期平均濃度(1時間値)を求めた。

- ・長期平均濃度: 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質
- ・短期平均濃度: 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質

### 【変更箇所】

事業特性を踏まえ、二酸化窒素の短期平均濃度を予測項目に追加した。

別紙9 第10章 10.2 騒音・低周波音 10.2.1 調査、10.3 振動 10.3.1 調査



【調査計画書】

【準備書】

【変更箇所】

現地状況を踏まえ、道路交通騒音・振動、自動車交通量の調査地点のNo.3～4 の調査地点を変更した。

## 別紙 10 第 10 章 10.2 騒音・低周波音 10.2.1 調査

### 【調査計画書】

#### (1) 現況調査

##### ④ 調査期間・頻度

##### イ. 現地調査

##### (イ) 低周波音の状況

調査期間・頻度は、年 2 回(平日、休日)、各 1 日 4 回測定(6～22 時:3 回、22～6 時:1 回)とする(環境騒音と同日)。

### 【準備書】※アンダーラインは変更箇所を示す

#### (4) 調査期間・頻度

##### ② 現地調査

##### イ. 低周波音の状況

調査期間・頻度は、以下に示すとおり、年 2 回(平日、休日)、各 1 日 24 時間測定とした。

平日:令和 3 年 11 月 18 日(木)6:00～19 日(金)6:00

休日:令和 4 年 2 月 26 日(土)11:00～27 日(日)11:00

### 【変更箇所】

事業特性を踏まえ、24 時間測定に変更した。

## 別紙 11 第 10 章 10.6 水象 10.6.1 調査

### 【調査計画書】

#### (1) 現況調査

##### ④ 調査期間・頻度

##### イ. 現地調査

##### (イ) 地下水の水位及び水脈

調査期間・頻度は、水位については豊水期、渇水期、平水期の各 1 回とし、地下水位の分布(ボーリング調査)については年 1 回とする。

### 【準備書】※アンダーラインは変更箇所を示す

#### (4) 調査期間・頻度

##### ② 現地調査

##### イ. 地下水の水位及び水脈

調査時期は、表 10.6.1-1 に示すとおりである。

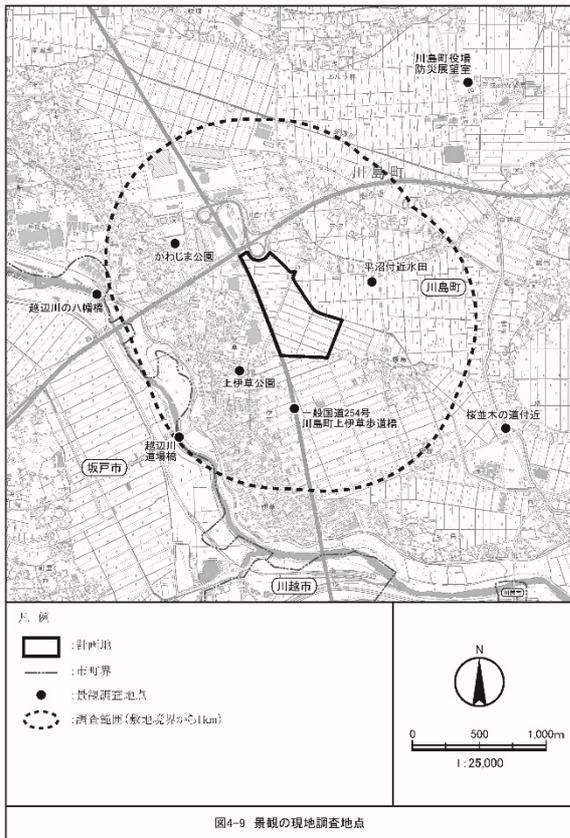
表 10.6.1-1 地下水の水位及び水脈の調査時期

調査内容	地点	調査時期
ボーリング調査	No.A	令和 3 年 10 月 4 日～10 月 8 日
	No.B	令和 3 年 10 月 22 日～10 月 28 日
	No.C	令和 3 年 4 月 14 日～4 月 19 日
	No.D	令和 3 年 10 月 16 日～10 月 20 日
	No.E	令和 3 年 9 月 28 日～10 月 1 日
	No.F	令和 3 年 10 月 11 日～10 月 15 日
自記水位計調査	No.C、No.E	<u>令和 3 年 6 月 17 日～令和 4 年 6 月 16 日</u>
手測式水位計	No.A、No.D、No.F	<u>令和 3 年 6 月 17 日、7 月 8 日、8 月 13 日、9 月 14 日、10 月 21 日、11 月 28 日、12 月 28 日</u> <u>令和 4 年 1 月 31 日、2 月 25 日、3 月 29 日、4 月 27 日、5 月 27 日</u>

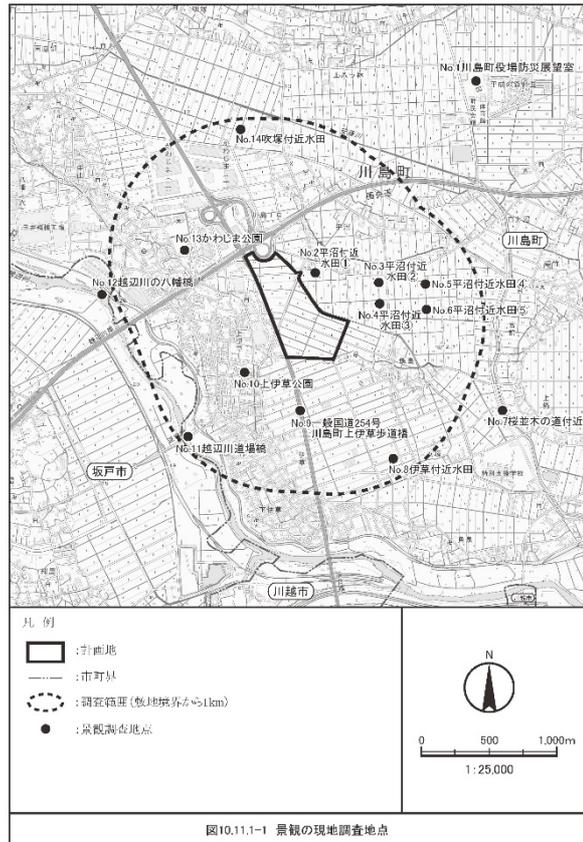
### 【変更箇所】

土地造成の事業特性を踏まえ、地下水位の調査期間について、年間(連続及び月 1 回)に変更した。

別紙 12 第 10 章 10.11 景観 10.11.1 調査



【調査計画書】

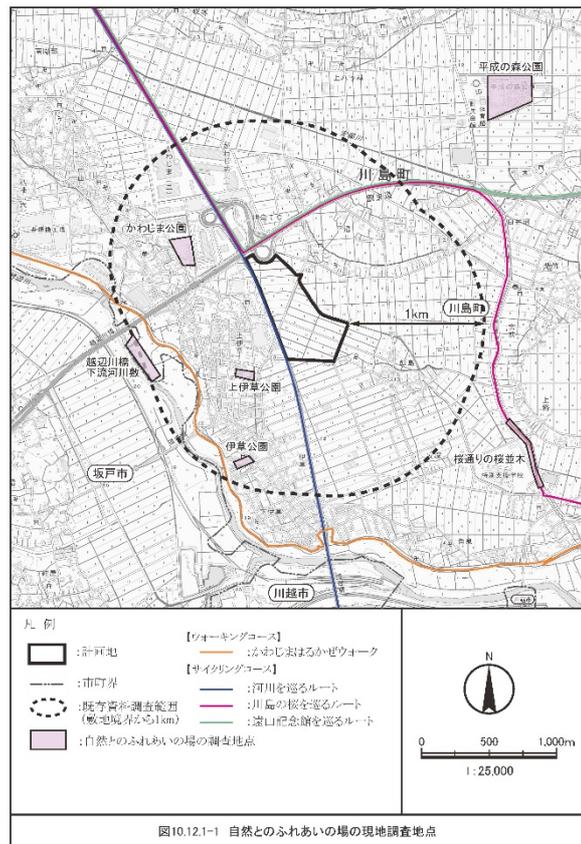
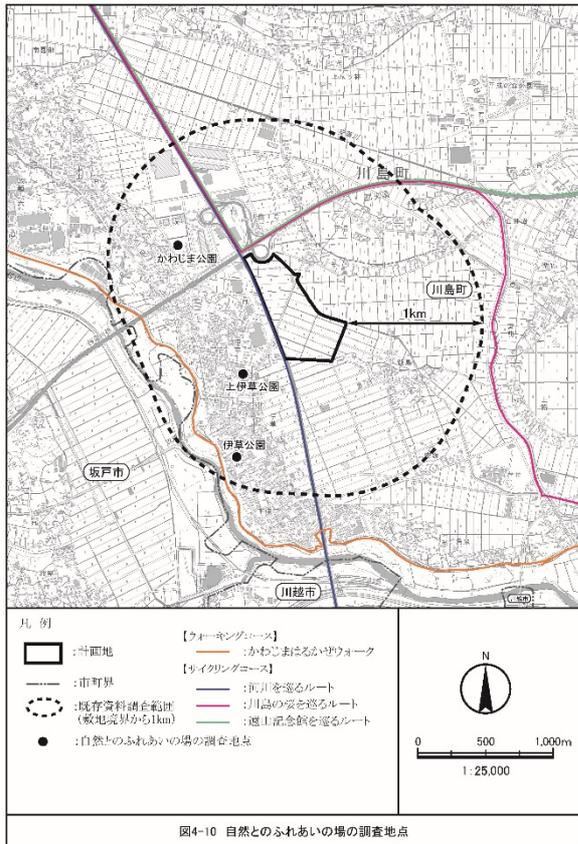


【準備書】

【変更箇所】

環境の保全の見地からの意見を有する者の意見及び知事の意見を踏まえ、調査地点を追加した。

別紙 13 第 10 章 10.12 自然とのふれあいの場 10.12.1 調査



【調査計画書】

【準備書】

【変更箇所】

現地状況を踏まえ、調査地点を追加した。

指令環政第509号

川島町

令和7年7月3日付けで申請のあった川越都市計画事業（仮称）川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業に係る調査計画書記載事項変更に係る手続等免除承認申請については、埼玉県環境影響評価条例施行規則（平成7年規則第98号）第30条第2項の規定により読み替えて適用される埼玉県環境影響評価条例（平成6年条例第61号）第21条第1項のただし書きの規定により、調査計画書記載事項変更に係る手続等の全部を行わないことを承認します。

令和7年7月28日

埼玉県知事 大野 元 裕

